

北総の猪垣

雨宮 龍太郎

1. はじめに

千葉ニュータウン関連事業地内に所在する向辺田遺跡を、調査に先立って筆者が踏査したのは平成7年の夏であった。疎林に覆われた広い台地上を、背の低い土手が縦横に走っている光景を眼の当たりにして、これを野馬土手として調査し、報告してよいものだろうかという疑問を抱いた。しばらくの間その疑問は伏在したままに過ぎていたが、とある日小野武夫『日本村落史概説』を読書中に八ヶ岳山麓の猪垣の記載に逢着した。ああこれだ、とピンと来て、それ以来猪垣の勉強が始まったのである。

向辺田遺跡の土手を猪垣とみなすためには、是非とも近世史料の裏付けが必要になる。そこで北総の近世史料を渉猟したところ、幸いにして少なからぬ好資料を拾うことができた。この時点で論文化の計画が浮上してきた。猪垣が学術的に取り上げられるのは千葉県では初めての試みになる。さらに従来の主要な猪垣論は中部山岳以西に限られていたが、一挙にその東限が拡大されることにもなる。

小論の主題となる「ししがき」には、資料上軍中の柵と耕地の防護柵の用例がある。この両者が歴史的にどのような関係にあるのか、それ自体が優に一個の研究課題となり得る。今回は研究史の大勢に曳かれて、テーマを後者に絞り込んでいるが、前者の重要性も忘れているわけではない。表記法については、古典の用例と研究史の慣用例を通覧すれば、軍中の柵に対しては「鹿垣」、耕地の防護柵に対しては「猪垣」と使い分けた方が混乱が少ないと思われる。訓みはいずれもシシガキである。また「猪土手」という表記も長野県関係の論文に多く見られるが、ほとんどの場合が堀を伴っているようであり、土手と堀を包括的に指示する語としては「猪垣」の方が優れていると考えられる。この事情は北総の場合も同様である。

本論ではまず研究史を展望する。その後フィールドを北総台地に限定して、猪鹿の活動の舞台となった近世農村景観を復元し、そこで多発していた猪鹿害とそ

の対策を跡付けながら、猪垣設営の前提条件、必然性を模索していく。最後に実際の猪垣史料を提示して、それに基づき向辺田遺跡の遺構を解釈し、併せて既発表の発掘調査報告書中に猪垣遺構の候補例を探索した。

2. 研究史の整理

日本考古学界の初期における著名な論争の一つに神護石論争があった。神護石は福岡県を中心に分布し、山頂部を取り込んで山腹を圍繞する特殊な石垣遺構であるが、その機能が霊域であるのか、山城であるのかを巡って、明治期後半から大正期にかけて華々しい論争が展開された。それと並行して、各地から神護石類似の石垣遺構が報告されるに及び、論争の様相はさらに紛糾していった。こうした状況下で、一見形態は類似してはいるものの、全く無関係な遺構を本来の神護石から峻別していこうとする気運が生じてくる。猪垣の研究はその過程で端緒が開かれたのである。以下に、各地に分布する猪垣の事例紹介を兼ねて、研究史の流れを振り返ってみよう。

(1) 第1期の研究

猪垣研究の第1期は、神護石と混同されていた頃から、猪垣が猪垣として独立的に報告されるに至る時期で、明治期後半から昭和初期までが含まれる。

研究の嚆矢は神護石＝猪垣説の西美波「神護石について」¹⁾であった。長崎県五島列島の福江島の野馬垣・柵及び猪垣は神護石に類似していることから、神護石の実態は野馬垣や猪垣ではないかと結んでいる。ここで紹介された猪垣は、山沿いの田畑の周囲を高さ2m前後の石垣や木柵で囲ったものである。

この西論文と同様な素材を扱いながら、全く対照的な考えを表明したのは溪山村荘主人「古牧猪垣と神護石」²⁾である。福江島の古牧跡や猪垣とともに、長崎県天草の古牧跡や大分県国東半島の猪垣も神護石とよく似ているので、今後は古牧跡や猪垣を本格的に研究する必要があると提唱した。これは正論で、以後猪垣の

個別報告が連綿と発表されていく。

そのさきがけは『小豆郡誌』³⁾に記された香川県小豆島の状況である。寛政2年に竣工したこの島の猪垣は40箇村の共同事業になるもので、石垣や土手を混えて全島を一周し、その距離は120kmに及んでいる。

河野清実「豊後国東半島の鹿垣」⁴⁾は地元で同じく「鹿垣」と呼ばれている2種類の遺構について紹介している。甲は石垣または混土石垣で、山腹の平坦面に立地し、楕円形や瓢箪形に空間を囲む遺構である。高さは1m前後だが、外周は200mから500mにわたるものまである。報告者はこれを往古の宗教上の遺跡すなわち岩境に比定している。乙は高さ1m程の側溝を伴う土手で、三方を山に囲まれた櫛来地区の周囲の尾根上に全長27、8kmにわたって存在し、江戸時代中期に村がかりで造営した伝承を持っている。報告者はこれを猪除け土手とみなしている。

柳田国男「猪垣の此方」⁵⁾は沖縄本島国頭地方の「イヌガキ」と呼ばれる山寄りの傾斜面に開いた石垣にふれている。同様な施設をやや詳しく紹介したものとして島袋源七「琉球における猪の話」⁶⁾がある。ここでは、石垣のほか木柵や竹・雑木の生け垣を紹介して、首里政府が猪垣作りを奨励していたことを述べている。

このほか柳田国男・草間流水「猪垣のこと」⁷⁾は香川県小豆島・和歌山県熊野地方・岩手県陸中海岸の事例を短く報じている。

また早川孝太郎「猪垣のこと」⁸⁾は随筆風の記事ではあるが、奥三河地方の状況を伝えている。田畑の周囲にはしばしば猪堀が掘られるが、時としてその外側に、石垣や木柵で「ワチ」と呼ばれる猪垣が作られる。それとともに、猪の落とし穴にも注意が向けられた。猪は田畑に降りてくる際はいつも決まった道(ウツ)を通るので、直径2m、深さ2m程の陥し穴をその道の上に仕掛けて捕獲した。この叙述中、猪垣と猪堀の位置関係は逆であると思う。正しくは耕地側が垣、山・原野側が堀になるのではないか。

以上のように、各地から様々な猪垣の実態が伝えられる中で、依然として神護石と猪垣を結びつける発想は根強く残っていた。京谷康信「大和生駒山のシシガキと高安城私考」⁹⁾はそうした論調の最後のものである。生駒山山中に「シシガキ」と呼ばれている石塁があり、麓から山頂まで残存しているが、かつては1.8m程の高さがあったという。報告者はこれを朝鮮式山城の様式をとる高安城跡であるとして、現高安村付近に比定す

る『河内志』や、それを継承する関野貞説を退けた。高安城の所在地論はともかく、ここで問題とされている遺構が猪垣以外の何者でもないことは、やがて齊藤忠氏によって明白に証明されることになる。

上記の事例集成からでも猪垣やその遺構が西南日本に偏り、しかも山がちの地方に数多く分布しているという傾向が把握できる。このことは現在の猪や鹿の棲息分布状況とほぼ一致しているのである。

(2) 第2期の研究

第2期は昭和初期から敗戦までの期間である。長野県下を中心とする事例収集に基づいて、猪垣本来の研究が深められた。その方向性は猪垣築造を伝える古文書の探索に向けられ、その過程で江戸時代の深刻な猪害の実態や様々な対策法が明らかにされていった。猪垣の基本的性格はこの時期に解明されるに至った。

文献史料を積極的に取り込んで猪垣の一般的性格を追究したのは齊藤忠「猪垣遺蹟考」¹⁰⁾である。対馬藩や岡山藩の猪害を紹介し、積極的対策法として獵師以外の銃砲使用許可・威銃砲の貸与・山焼き・猪逐詰等をあげている。また自らの踏査事例も数例報告している。滋賀県滋賀郡木戸村では、比良山系の東麓に石塁が断続的に縦走し、荒川では1km、大物・比良では22kmにわたり、いずれも2m弱の高さがある。その中には細長い石材を立てて並列させたり、石塁の上に木柵を設けたものもある。京都府愛宕郡岩倉村では、全長1km余りで、高さ1.5mの石垣が山林と田の境を画している。このほか本来の用途が忘れられた猪垣として、前掲京谷論文で取り上げられた奈良県生駒山麓の遺構をあげて、地元民は単なる境界線と考え、郷土史家は古代山城跡と考えているが、地元旧家に伝えられた「猛獣垣」の修理を命じる江戸時代史料の存在を指摘して、この遺構は猪垣に他ならないことを主張した。なお本論は補注形式ではあるものの、従来全く論じられることのなかったししがきの一面にふれている。それは軍中の柵に対する名称としての鹿垣であるが、その後の研究動向はこの視点を顧みることがなかった。

次に紹介する3本の報文は、伊那谷の木曾山脈東麓の、それぞれ中央部・北部・南部を踏査地域に選んでいるため、総合すれば当地の大規模な猪垣の全貌が概ね明らかになる。

唐沢貞治郎「上伊那郡宮田村猪土手」¹¹⁾は木曾山脈東麓中央部の状況を報告している。この地域では山麓斜面と平地の境に溝を掘り、その土で平地側に高さ1.5m前後の猪土手を築いている。土手の上は平らにされ、

人間が往来して鉄砲や竹槍で猪を倒した。この猪土手は上伊那郡宮田村を中心に南北約7kmにわたって延びている。築造時期は江戸時代中期以前と思われるが、文化15年(1818)には宮田村以下8村が領主に願書を差し出して、土手を現在の規模に延長している。

唐沢孟士「猪追土手」¹²⁾は木曾山脈東麓北部の報文である。当地の猪垣も前者と同じく溝を掘った土を平地側に積み上げた土手である。約1.2mの高さで、上伊那郡伊那富村から西箕輪村にかけて、断続的に南北約20km続いている。この土手は3、4百年前に築造され、百年程前から使用されなくなったと伝承されている。

北原寛「飯田地方の猪土手」¹³⁾は木曾山脈東麓南部の状況を伝えている。高さ1m程で、山側に溝が伴う猪土手の構造は前2者と変わらないが、河原に近い場所では石積みになる。この土手が飯田市を中心に、上郷村から山本村に至る約15kmの距離を断続的に続いている。故老の伝承では飯田藩主脇坂氏が築造したとされている。この猪土手よりも里方には、次のような小規模な個人築造の土手がある。

- ①伊賀良村火振原の沼田を囲む土手
- ②同村民家裏に片側を石積みにして築かれた土手
- ③山本村の開墾原野(65m×125m)を囲む土手

このほかに河野齡蔵「鉢伏連峰西麓の猪土手」¹⁴⁾は、木曾山脈の北東に接続する鉢伏連峰西麓の状況を報じている。この土手は松本市西南郊から塩尻市西南郊にかけて、1m程の高さで27km続いている。山道と交差する場所では木戸を設け、処々に陥し穴を掘った。陥し穴には土手の耕地側にあるものと、山側にあるものがあって、前者は5.4m×14.5mの長方形で深さ2.4mあり、後者は直径5.5mの円形で深さ2mある。また前掲齊藤論文同様、江戸時代の猪害と対策についてふれている。

これらの個別報告を総合的に論じたのは向山雅重「猪垣」¹⁵⁾である。とりわけ木曾山脈東麓中央部の猪土手に関する地方(じかた)文書を博搜して、その性格を解明した。築造の事情については、近年猪鹿害が著しいので8村共同で山麓に猪垣を設け、猟師を雇って駆逐したいという内容の、宮田村はじめ関係8村が藩に提出した、寛政末文化初年に比定される文書(前掲唐沢貞治郎論文が言及した史料と同一と思われる)を紹介した。土手の仕様や維持管理労力については、高さ1.8m、底幅2.7mの芝土手で、年間に修復作業に1,500余人数え、18箇所の木戸へ木戸番として昼夜二人ずつ36人を要し、特別の大修繕が必要なときは各村か

ら寄人足を願っている、という内容の文政6年宮田村文書や、大田切川藤沢川間の木戸や水門が描かれた文化5年の猪垣絵図等を報告している。また各村では猪鹿打ちのために雇った猟師への賃金明細を作成していたが、石曾根村には安永3年(1774)から文久元年(1861)分が間欠的に残されていた。それによると、前半では猪鹿とも毎年5、6頭獲れていたのが、後半になるといずれも数年おきに2、3頭しか獲れず、安政元年(1854)の猪1頭を最後に跡を絶っている。これは木曾山脈の猪鹿が減少してきたことを示す証拠で、現在では南部に僅かに見るだけで、中部北部では全くその影を見ない、と指摘している。最後に同じ伊那谷にあっても、木曾山脈斜面に猪土手が偏在し、赤石山脈斜面に大規模なものが見られないのは、木曾山脈山麓に連合扇状地帯が発達し、南北に長い伊那盆地を形成しているためで、大規模な集落や広大な耕地は天竜川の西側に集中的に立地するので、西方山中から集落や耕地に降りてくる猪鹿を防ぐために、扇状地の扇頂をつなぐ山麓線上に、しばしば数箇村の共同経営になる長大な猪土手が築かれたからである、と結んでいる。

(3)第3期の研究

第3期は敗戦後から現在までの期間が含まれる。第2期までで一応の決着をみた猪垣研究は、第3期に入ると量的には明らかに衰退していった。しかし新しい視界を切り拓く論文も登場して、研究領域はさらに拡充されつつある。

野本寛一「害獣との戦い」¹⁶⁾は焼畑農民の猪対策として、臭気・音・垣・堀に分類される防除法と、捕獲装置・狩猟に分類される狩猟捕獲法をあげている。猪垣については、静岡県下を中心に先行論文に見られない新事例を多数紹介している。木柵では岐阜県本巣郡根尾村・静岡県引佐郡引佐町・同榛原郡本川根町・静岡市有東木・同大間、石垣では岐阜県益田郡小坂町・静岡県榛原郡本川根町、土手では静岡県引佐郡引佐町・同磐田郡豊田町・磐田市磐田原の諸例を紹介している。これら単純な猪垣のほかに、陥し穴や罟と連結したものも報告している。愛知県北設楽郡東栄町では、最も山寄りの畑の周囲に猪垣を巡らし、猪の通路1箇所だけを開放して畑側に陥し穴を掘る。この畑には猪の好物の甘藷を植えるが、これは猪捕獲の餌を兼ねて栽培されている。同地では後に、定畑の周囲に木柵を設け、その一角に落とし戸式の木戸を作り、釘がはずれると戸が落ちるようにして、畑の甘藷等につなげておき、作物を荒らすと戸が落ちて猪を捕獲した。

千葉徳爾『近世の山間村落』¹⁷⁾は猪垣研究に新展開をもたらし、第3期を代表している。

「伊那谷山麓の猪鹿防除」では第2期に議論された木曾山脈東麓の猪垣の築造年代の確定につとめている。東南麓の猪垣の築造年代は、北原論文によって脇坂氏の時代、つまり慶長・元和の頃と推定されたが、「そんなに古い時代に、この山深い伊那谷で」それまで部分的に築かれていた土手を結びつけて、猪鹿を防ぐ必要があったかは疑問であるとした。中央部宮田村付近の猪土手は寛政～文化年間とされ、鉢伏連峰西麓では享保年間の記録が最も古いことから、伊那谷の猪垣が現状の範囲にひろく連結されるようになったのは、江戸時代の中頃、各地の農村の生産が発展拡張され、そのため山林に接した部落で、野獣の被害に苦しむようになってからではないか考察する。さらに猪鹿繁殖の周期性を論じて、伊那谷での繁殖期のピークを①元禄、②享保の終わり、③宝暦・明和、④寛政・文化の4回想定し、このうち②と③は若狭湾や瀬戸内の例からみても全国的な現象であったと推定した。

「三河宮崎地区のシシヨケについて」では猪垣築造の歴史的背景にふれ、その形態分類を試みている。愛知県額田町宮崎の猪垣は高さ1.5m前後の石垣で、川と山地に挟まれた集落と耕地を囲んでいる。猪垣の形態は男川本流地区では大規模な猪垣が連続しているが、支谷地区では耕地のみを囲む小規模なものしか見られない。それらの築造年代は当地の古記録から寛政年間と推定し、その年代は木曾山脈東麓の状況と徴しても矛盾がないとする。鉄砲の普及以来、田畑の害獣である猪鹿は日本列島から減少するが、台地丘陵の開墾が積極的になった享保以後、宝暦・明和という18世紀の中頃に獣害が各地に記録されているのは、従来の棲息地域を追われた猪鹿が特定地域に集住するようになり、以前にもまして繁殖したことの結果であると考察した。さらに猪垣の形態分類については、3項目を立て、次のように細分している。

分類項	素材：1. 木材(竹) 2. 土壌 3. 石材
	作物：A. 商品・加工作物 B. 穀物・芋類 C. 水稲
	防御単位：α. 個別防御型 β. 連結防御型

このうちAは猪鹿の食用にならないので、猪垣築造の必要がない。したがって

B1α・B2α・B3α・B1β・B2β・B3β

C1α・C2α・C3α・C1β・C2β・C3β

の12類型が猪垣の具体的な形式となる。宮崎地区では

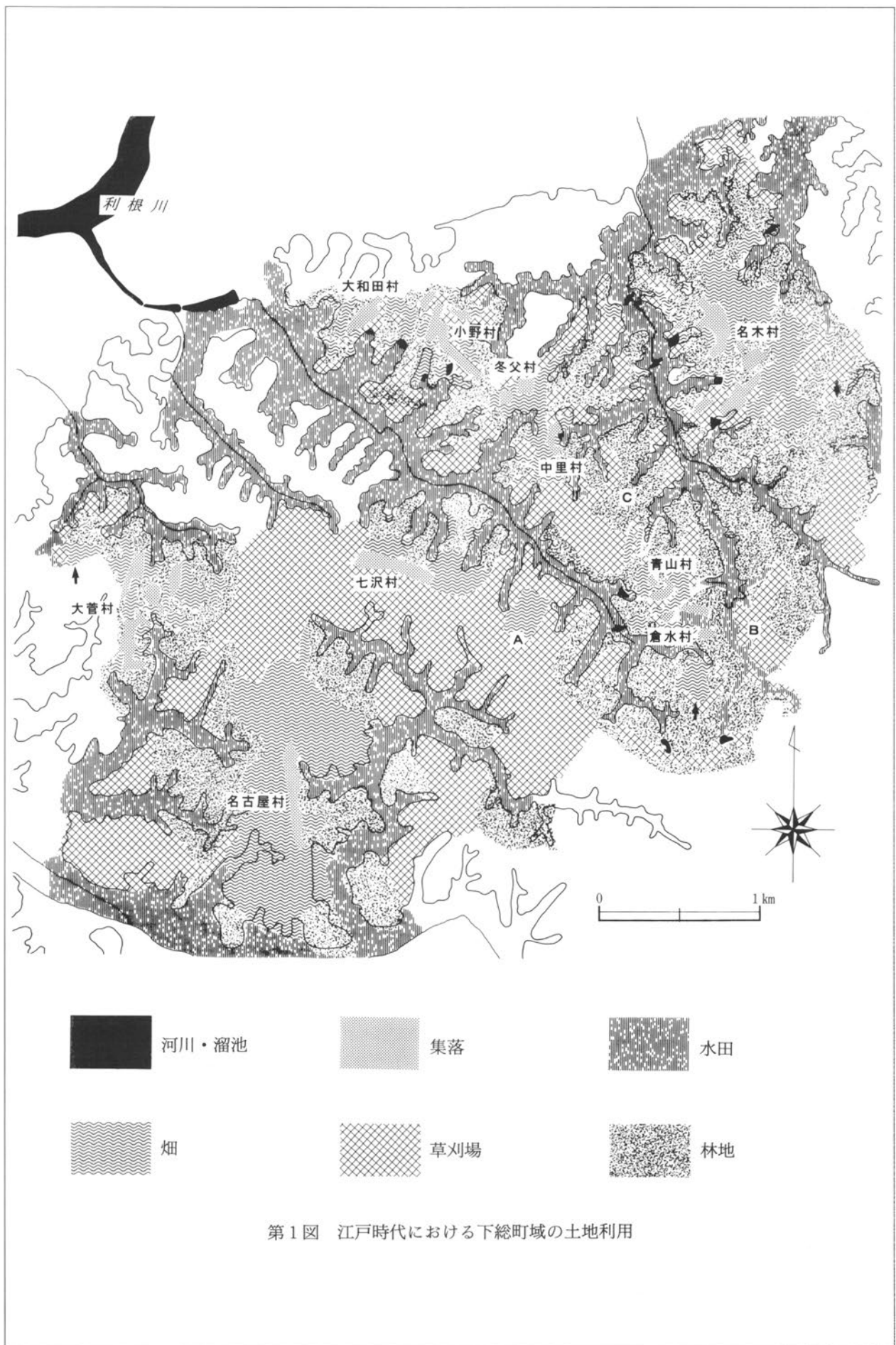
B3α・B3βが認められるが、かつては1・2も存在していたと推定する。信州にはB2βが多く見られ、岡山や大分県鶴見崎にはβが存在する。一般に西日本にはB3βが著しく、山野が広く野獣の領域がまさっている東日本では、猪垣の発達が不十分である、と指摘している。

以上が猪垣研究の歴史であるが、そこには郷土史家はもちろん、考古学者、民俗学者、農村社会学者等多彩な分野の研究者が参加している。ところが猪垣研究それ自体は、神護石研究の副産物として誕生したことに象徴されるように、それら諸学の主流を形成する分野ではなかった。その点にこの研究の辺境的、境界領域的な性格がよく表れている。この傾向は今後もしばらくは持続すると思われるが、諸家の努力により今日の猪垣研究は、基本的には近世村落史の一分野として認識すべき状況にある。研究史の流れからは、猪垣というモノそのものへの興味から、猪垣を築かざるを得なかったヒトと獣との関係へと、研究動向が推移してきたことを読みとることができる。今後の課題としては、依然として各地からの質の高い事例報告が必要である。それに従来ほとんど顧みられなかった、中世以前の状況を実証的に探索することが求められるであろう。さらに千葉氏が提起したヒトと獣との関係は、従来の歴史学では把握できない環境歴史学の新しい地平を告げる予感を秘めている。どうやら猪垣研究の意義は、常に知の正統とは隔離された辺境に身を置きながら、新しい知的世界を胚胎し続けていることにあるようだ。

3. 北総台地の近世的土地利用

本章では近世の北総台地の土地利用を復元して、猪鹿が出没して田畑に被害を与えていた農村の生活・生産環境に対する理解を深めていきたい。

近世の北総台地の土地利用を調べて、当時の景観を再現するためにはいくつかの方法があると思う。ここでは集落・耕地・林地等が描き分けられた村絵図を活用して、識別されたそれらの地目を現在の地形図上に転写するという方法を採用した。『下総町史』中の一冊をなす『村絵図集成』¹⁸⁾はこの目的のための最適資料である。そこでは香取郡下総町域に含まれる江戸時代の村々が作成した村絵図を集成し、各葉の図示範囲を現在の地形図上に比定している。今回の作業はこの資料に基づいているが、利根川に近い低地帯は小論の意図とは直接関係しないので省略し、内陸部を中心に図



示した。

図示範囲（第1図）の諸絵図は延宝8年（1680）頃から19世紀初頭にかけて作成されたものだが、18世紀代が中心となる。ここには名木村以下10箇村の主要部が含まれている。周辺一帯は中世大須賀郷の故地である。まずこの地域の集落の位置は全て洪積台地上にある。名木村や大菅村等の大きな村では複数の集落を包含しているが、これは中世以来の社会経済関係が近世初期の村切り検地に反映された結果である。谷津の開田状況は今日とほぼ同じで、18世紀には造田が終了していたことがわかる。この地域には新田村落が存在しないので、中世後期には基本的な開発は完了していたであろう。

再び眼を台地上に転じると、集落のほかには畑・草刈場・林地が視野に入ってくる。当時の畑作物リストは村明細帳に記されている例がある。例えば香取郡夏目村では粟・黍・稗が、葛飾郡神間村では大麦・小麦・大小豆・粟・稗・蕎麦・菜・大根が作られていた¹⁹⁾。葛飾郡は江戸に近いので、商品作物として菜や大根等の野菜を出荷していたのであろう。図示地域では麦・粟・豆等の自給作物が中心であったと思われる。畑はその面積が意外に小さいことに注意したい。その中で比較的広い畑地を持っているのは名古屋村と名木村である。ほかの村では畑は集落に接した狭い範囲の中で耕作されている。自給作物が主体であれば、大きな人口を抱えていた両村が広い畑地を有していたのは当然かもしれない。集落と畑が狭い範囲に密着して立地している様相は、畑の経営面積がまだ菜園程度にすぎなかった律令時代班田制下の園宅地私有制を彷彿させる。人口の増加とともに徐々に洪積台地は開墾されていき、やがてこの地域の諸村のように集落地の面積と拮抗し、ついには名古屋村や名木村のように台地の主要部分を畑地が占有するに至ったのであろう。いちはやく木綿・煙草等の商品作物が導入された近畿地方では、このテンポは一層早かったはずである。なお畑地の中には少数であるが、七沢村集落の東方や倉水村集落の南方には、集落からは孤立して草刈場や林地の中に点在する畑地が見られる。これらは所有関係・領有関係が周辺のそれとは異なっているのかもしれない。

草刈場は絵図では野地や株場（まぐさば）と表記される場合が多い。僅かな灌木が茂る半草原帯である。この地は代掻き時に水田に敷き込む緑肥や牛馬の飼料の供給源で、食用野草の採集地でもあった。刈草の収量が水田の生産力を左右するので、当時の技術段階で

は一定面積以上の用地がどうしても必要であった。一村あるいは数箇村の共有地である場合が多い。七沢村集落の南には広大な草刈場が広がっているが、ここには7箇村入会地も含まれている。複数村の入会地になっている場合は村同士の境相論が起りやすく、それに関する訴状や裁定書が数多く残されている。

北総地方の林地は落葉樹のコナラ林と常緑樹のシイ林が混成している。村人はここから、建築用材・薪炭材・食糧（粟・茸等）の恩恵を受けた。これを所有関係で分けると、御林と呼ばれる幕藩領主林・屋敷地の周囲を囲む百姓林・村山と表記される村有林等がある。これらの林地は、一方では有用樹種のクスギ・アカマツ・クリ等が植樹されていたのだろうが、開墾や用材利用の目的で徐々に縮小していった。七沢村集落の南は図上では草刈場になっているが、現在も大字名は「御林」である。このことは御林がまだ残されていた頃に大字名が定着したのだが、その後村絵図が作成される頃には既に伐採されて、草刈場と化していたことを暗示している。また図示範囲における林地分布は南東に濃く、南西に薄くなっているが、これは水田分布と密接に対応する現象である。南東部は水源地域に近く、標高も高いので、谷津田の幅が狭くなって水田面積も小さいが、南西部は低地帯に望み、谷津田が発達しているため水田面積が大きい。したがって必要とする緑肥の量も、南東部では少量で済むが、南西部では大量に消費しなければならないので、多くの林地を伐採して草刈場を確保したのである。

以上の叙述から集落・水田・畑・草刈場・林地の有機的な関係を明らかにし得た。しかしこのことをもって、近世北総台地に展開する農村環境を一般化することはできない。北総台地の地形は標高の高い水源地域の内陸部と、標高が低く平野に接続する周縁部とに分けることができる。内陸部では浸食作用が穏やかで谷が浅いので、なだらかな起伏の続く景観を呈する。一方周縁部では台地の開析が顕著で、入り組んだ谷津が台地を舌状に分断して、高低のコントラストが明瞭な景観を呈している。水田適地も内陸部では乏しく、周縁部では恵まれている。このような対比は前述した図示範囲の南東部と南西部とのそれと類似し、さらにその規模を拡大したものに相当するであろう。しかし内陸部の大半は幕府の馬牧として確保されており、疎林もしくは半草原の状態であったと思われる。加藤千蔭の「香取の日記」²⁰⁾には18世紀末の鎌ヶ谷郊外の情景が次のように描かれている。

鎌が谷宿をいきつくしていと広きあら野にいづ、しげみが中を分け来し目には驚かるゝばかりになん、こゝかしこに駒どもあさり居り、遥かに鹿の群行くも見えていとめづらし、千種の秋思ひやらるゝ野原なり。

そこに植民した農民はむしろ林地が不足して、建築用材や薪炭材の捻出に苦勞したことであろう。内陸部の森林帯は谷の水場周辺の限られた地域を中心としたものではなかったろうか。次章でみるように、北総台地の森林こそは猪や鹿の棲息場所であった。

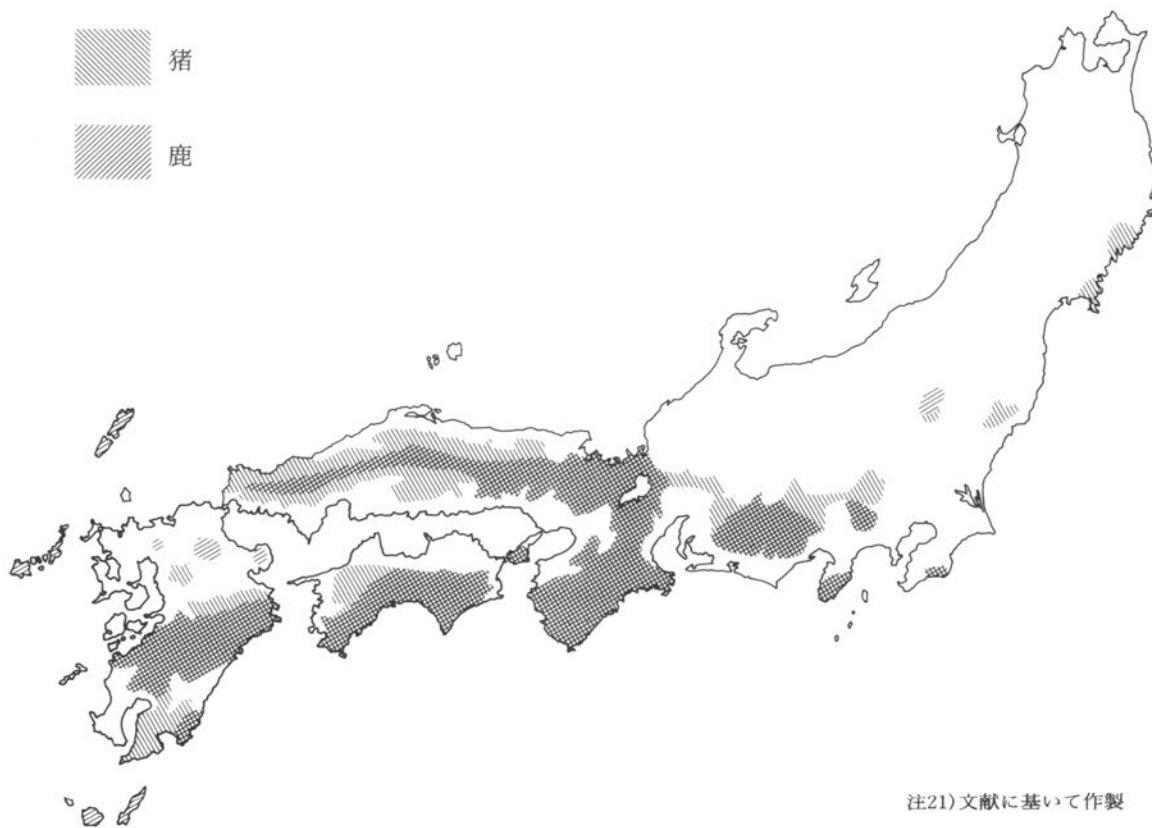
4. 近世における猪鹿害の実態と対策

(1) 北総台地の猪鹿害

日本列島に現在棲息している猪・鹿（ニホンシカ）の分布は、概ね西南日本を中心としている（第2図）。こうした分布状況の規定因として、冬季の積雪域と常緑広葉樹林帯の分布域を指摘する学説²¹⁾もある。千葉県下では、猪は清澄山系の大多喜町・天津小湊町・鴨

川市、北総の我孫子市・沼南町で棲息が確認されている。このうち北総のものは対岸の筑波山方面から移動してきたといわれている。昭和30年代までは市原市・富津市・君津市・鋸南町、北総では柏市・船橋市にも棲息していた。鹿については、清澄山系の大多喜町・勝浦市・天津小湊町・鴨川市を中心に、君津市・木更津市でも確認されている。一方富津市・大原町からは絶滅が報告されている。鹿は猪と異なり、北総からの情報は全くない²²⁾。以上のような猪鹿の経年分布の推移は、千葉県では明治以来一方的に頭数の減少、分布域の縮小が持続していることを思わせる。こうした事態には人間による捕獲や土地の開発等の影響が大きく作用しているのであろう。

翻って江戸時代の北総の状況はこれとは全く異なっている。当時の北総台地内陸部は小金五牧・佐倉七牧と呼ばれた幕府の馬牧であったが、その小金原で將軍の御鹿狩が江戸時代を通じて4回実施されている。各



注21) 文献に基づいて作製

第2図 猪・鹿の分布状況

回における獲物の種類と頭数が記録されているので、それを記してみると

享保10年(1725)度 鹿800余・猪3・狼1
享保11年(1726)度 鹿470・猪12・狼1
寛政7年(1795)度 鹿130・猪12・兎9・狐4・狸1・雉子1
嘉永2年(1849)度 鹿29・猪122・兎104・狸10・雉子2

という内訳である²³⁾。鹿が圧倒的に多いのは御鹿狩の対象だから当然としても、1日の猟果としては驚異的な数である。猪以下の鳥獣もその気にさえなれば、はるかに多くの獲物に恵まれたであろう。しかし子細に見ると、年を追って鹿の数は激減している。それとともに猪や兎の数が増えているのは、鹿の減少のために狩猟対象が広げられたからであろう。それ故この記録からは、北総台地の猪鹿について次のことがいえるであろう。鹿は江戸時代中頃までは非常に豊富に棲息していたが、それ以後急激に減少して、幕末までには絶滅寸前の状態になっていた。一方猪については江戸時代前中期の良好なデータが不足しているが、幕末になってもかなりの数が棲息していたと思われる。それが明治以降急激に減少していったのである。明治初年の猪の急激な減少は全国的な現象らしく、当時流行した豚コレラに豚と近縁種の猪も感染して大量死につながったと考えるのが現在の通説である。

享保期の2度の御鹿狩については、猪鹿の棲息数について新田開発と関係した興味深い文書がある。文久元年(1861)以降に成立したとみられる『竹袋村旧来記』の一節である。少々長くなるが次に引用する²⁴⁾。

徳川御家御代の内他家に被為入御世統候公御狩之記

八代將軍家吉宗公紀伊殿より被為入既に大將軍ニ被為任職被仰出之節御鹿狩之儀御始め時享保十乙巳年春下総国葛飾郡小金ヶ原中の牧と御定り三月廿五日御成被為遊候而猪鹿多分御捕被遊同日御還行然ル所右原地之儀者同八卯年御代官小宮山李之進様御懸りニ而畑ニ開発取懸り候所猪鹿多出被荒候而切開成就無覚束御座候所右御鹿狩ニ而猪鹿薄ク相成候然ル所又翌十一丙午年同所ニ而御狩御座候ニ付猪鹿不足ニ罷成申候事

大意：紀州から入った八代將軍吉宗が享保10年に初めて小金ヶ原鹿狩をした時には猪鹿がたくさん獲れた。もともと小金ヶ原は代官の小宮山李之進が享保8年に畑の開発に取りかかった所だが、猪鹿が多くて畑が荒らされるので、頓挫しかけていた。そこへ鹿狩が実施されて猪鹿は少なくなった。ところが享保11年に再び鹿狩を行ったところ、

今度は猪鹿の数が足りなくなって困ったことになった。享保の改革の一環として、馬牧を潰してそれまで開発の進まなかった内陸部に畑地を造成しようとしたが、猪鹿に災いされて難渋している模様が記されている。同じような事態が北総台地の各地で繰り返されていたことは、次に引く第1図中の香取郡大菅村の文書からも窺える²⁵⁾。

大菅村野地につき取り決め一札(寛政元年)

前略……野地も少く相成、剩御田地之障ニも罷成、其上猪鹿も多く段々年積り候程……後略
草刈場が林地や畑に浸食されて狭くなったので、その範囲を確定することを申し合わせた文書だが、その中で猪鹿害をも訴えている。当時の猪鹿害は北総台地の一般的な現象であったとみなして差し支えない。

それでは猪や鹿は北総台地のどこに潜んでいたのだろうか。これについては印旛郡物井村の次の史料が有力な手がかりを与えてくれる²⁶⁾。

乍恐以書付奉願上候事(元禄11年)

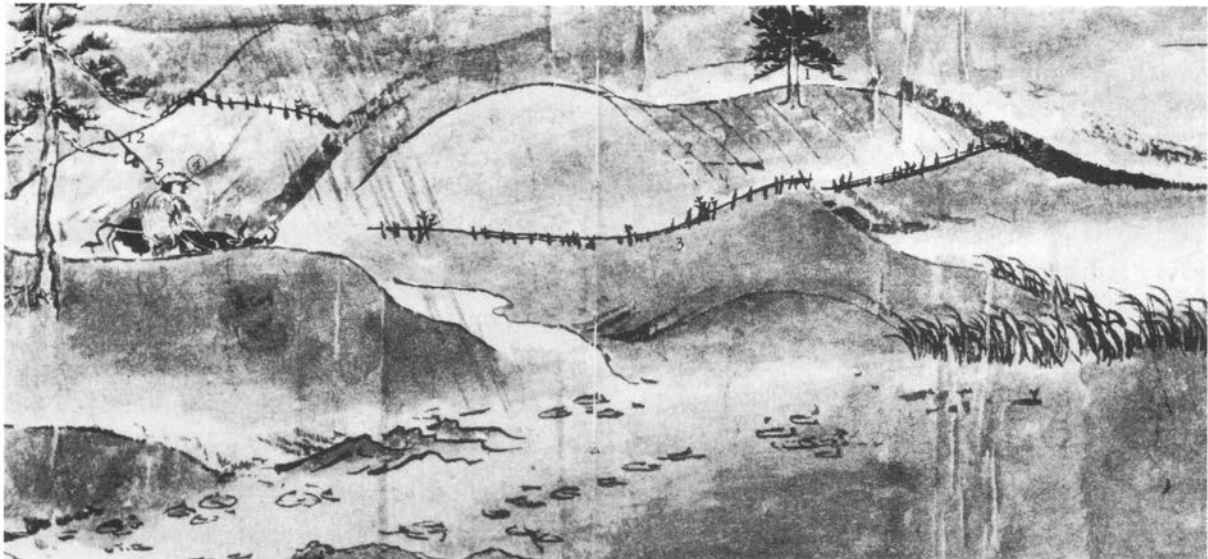
当村ニケ所御林之儀次第ニ成長仕、御田地之覆ニ罷成、其上、猪鹿多、殊之外作をあらし迷惑仕候ニ付、五ヶ年以前より先、御地頭様江惣百姓御訴申上候儀者、何とそ御切せ御払ニ被遊□之儀者畑ニ被仰付可被下候ハ、難有可奉存候。……後略

大意：当村二箇所の御林が成長してきたので田地が日陰になってしまふ。その上猪鹿が増えて作物を荒らすので困っていた。そこで5年前に総百姓が領主に惨状を訴えたことがあった。どうか御林の木を切り払って、跡地を畑として戴きたい。

つまり猪や鹿は林地をその棲処としていたのである。林地は農民の必要資材を供給してくれるが、その一方で耕地を日陰にしたり、害獣の猪鹿を繁殖させたりもしていた。このことを念頭に置いてもう一度下総町域の復元図に眼を移すと、中央を東西に横断する草刈場を境に、林地の密度の濃い北東部と密度の薄い南西部に分けることができる。前引の大菅村は南西部にあって猪鹿害を申し立てたのだから、北東部の諸村ではさらに被害が甚大であったことが推定される。名木(南城)村には鹿打ち鉄砲を借り受けた記載のある寛政3年付明細目録帳²⁷⁾が残されている。

(2)猪鹿害の対策

当時は鉄砲の使用について様々な制限が加えられていたが、正徳元年(1711)に農耕の害獣に限って猟師以外の使用が認められた²⁸⁾。その一方で享保元年(1716)江戸十里四方を「御留場」に設定して鳥獣の



第3図 『一遍上人絵伝』の猪垣

殺生を禁じているが²⁹⁾、以下にみるようにひろく鉄砲が使われているので、願書を届け出さえすれば認められたようである。鉄砲は領主の役所から必要に応じて借り出された。

鉄砲を借り受ける際には次のような願書を役所に提出した³⁰⁾。

差上申鉄砲証文之事（享保12年）

一此度山形ニ而猪鹿多荒申候ニ付御願上、玉込鉄砲壱挺八月朔日あ来ル廿日迄ニ廿日切之つもりニ御預樋ニ請取置申候、来ル廿日の暮六ツ迄ニ打切、廿一日ニ者早速御屋敷様江鉄砲無相違大切ニ仕返上可申候事、

一此鉄砲ニ悪敷可仕、尤預り主あ外親子兄弟、他人者不及申借シ申間敷候、村中あ外江右之鉄砲出申間敷候、勿論猪鹿あ外者一切打殺申間敷候事、

一廿日之打殺申候猪鹿物数鉄砲返上之節書付差上可申候、右之趣相背申候ハ、如何様之曲事ニ茂被仰付候、為其名主・五人組証文仍而如件

下総国名戸ヶ谷村名主

八左右衛門

享保十二丁未年八月日

杉原伝五右門衛様御内

和田茂右衛門殿

ここには借用期間の厳守はもちろんのこと、又貸しや村外への持ち出しもしないこと、猪鹿以外は撃ち殺さないこと、返却の際は獲物の数を記した書付を添付すること等を誓約している。同様の願書に、葛飾郡舟戸村以下8箇村連名の天保11年付史料³¹⁾、同郡鼻野井村の天保10年付史料³²⁾、印旛郡松虫村の文久3年付史

料³³⁾がある。なお松虫村では現在鉄砲を預かっていることを明記した預かり証文³⁴⁾を提出しているが、同種のものに印旛郡師戸村の享保5年付史料³⁵⁾、同郡萩原村の安永8年付史料³⁶⁾がある。さらに前引願書にみられる獲物の書付は、実際に葛飾郡舟戸村の天保2年付史料³⁷⁾が残されている。最後に鉄砲返却時には差上証文と呼ばれる文書が必要で、千葉県平山村の弘化3年付史料³⁸⁾や葛飾郡藤原新田の嘉永2年付史料³⁹⁾がある。

猪鹿対策として鉄砲より威力は落ちるものの、田畑に縄吊り案山子を仕掛け、番小屋を建てて不寝番をする方策も用いられた。当時は案山子を使うにも領主の許可が必要で、そのため次のような葛飾郡御鷹場村々の興味深い史料が残されている⁴⁰⁾。

乍恐以書付奉願上候（天明3年）

拙者共村々猪鹿夥敷住居之場所故諸作喰荒難儀仕候間、当麦作例年之通番小屋、縄釣人形、案山子御免被成下候様奉願上候、願之通成下候迎も御殿様御成之節者不及申御鷹匠様御殺生ニ御出被成候節ハ被仰付次第取払可申候、依之何卒御慈悲を以願之通被下置候ハ、惣百姓御救与難有奉存候、以上

ここでは例年麦の収穫期に番小屋を建てて、案山子を吊っていたことがわかるが、領主や鷹匠等身分の高い者が通りかかる時はわざわざ撤収していたのである。

また猪鹿の侵入を警戒するために興味ある施設が埴生郡両水新田内西和泉村の明細帳⁴¹⁾に記されている。それは「鹿見塚」と呼ばれるもので、8間×13間の規模を持ち、「是ハ鹿見塚与申場所ニ而、隣郷四ヶ村入会之芝地ニ而御座候」と記述されている。かなり大き

な土壇であるが、この上に登って猪鹿を監視したのであろうか。監視台としては木曾山脈東麓に、猪土手の上に櫓を組んだものが知られている。

以上の諸史料で紹介したように、元禄年間から嘉永年間に至る江戸時代中期から幕末までの間、北総台地の農民は一貫して猪鹿害に苦しんでいた。もっとも鹿については中期以降急速にその数を減じているから、両者がともに大きな被害をもたらしたのは中期までで、それ以降はほとんど猪によるものであったと考えられる。江戸時代初期の関係史料が欠落しているのは猪鹿害が存在しなかったためではない。前掲諸史料中では鉄砲借出し関係が最も多かった。前述のように鉄砲貸出しの解禁令は正徳元年に発令されたのだが、関係史料は確かにそれをさかのぼらない。したがってもし解禁令が発令されなかったならば、甚大な猪鹿害も近世文書として我々の眼にふれる機会はさらに少ないものとなっていたであろう。しかし実際の被害は江戸時代初期にも当然出ていたのである。その頃の北総の農民は鉄砲という効果的な武器は持つことができず、案山子やシシ脅し、不寝番といった、おそらくは昔ながらの方策に頼っていたのであろう。その中の一つに猪垣がある。次章ではそれについて検討してみよう。

5. 北総台地の猪垣

農民労働の結晶である収穫期における耕地への猪鹿害は遙かな往昔から発生していた。絵画文様で著名な伝香川県出土銅鐸に描かれた猪鹿猟も、単なる狩猟が目的のではなく、水田の害獣の駆除風景と思われる。また万葉集にも、猪鹿に悩まされる田を詠み込んだ次の2首が知られている。

心合へば 相寝るものを 小山田の

鹿猪田(ししだ) 守るごと 母し守らすも

あらき田の 鹿猪田の稲を 倉に上げて

あなひねひねし 我が恋ふらくは

前歌からは猪鹿を警戒して既に不寝番を始めていたことが窺われる。耕地の防護柵がいつ頃出現してくるのかはまだ不明な点が多い。中世までさかのぼると猪垣史料が極めて乏しくなるのは全国的な現象であるらしい。現在までのところ正安元年(1299)に完成したといわれる『一遍上人絵伝』中の下野国小野寺の場面に、山地と平野を画して延々と続く木柵が最古例であろう(第3図)⁴²⁾。

(1) 近世史料にみえる猪垣

猪垣に関する最良の史料は小豆島や木曾山脈東麓の

ように、築造の由来・いきさつが克明に詳記されている文書である。そのような文書が残されていれば、猪垣の本来の規模や構造はもちろんのこと、それを取り巻く政治や経済の連鎖も見えてくる。しかし大規模な猪垣、すなわち多数の村落が関係した共同事業でもない限り、その種の文書は作成されない方が普通である。北総の近世史料に散見される猪垣も、既に存在しているものが行論の都合上そこに登場してくるのであって、猪垣自体が文書の中心テーマになることはない。

以下の3通はいずれも境相論が絡んだ史料である。

まず千葉郡中峠野(なかびょうの) 秣場の新開を巡る平山村と坂尾・長峯両村の相論が決着し、関係村役人が連署して奉行所に提出した誓約書である⁴³⁾。

差上申済口証文之事(慶応4年)

前略……第一右入会地の儀ニ就而ハ寛永十五寅年御下ケ渡相成候御裁許并元文三年御裁許御下ケ渡相成候御絵図面御裏書御文言之中ニも自今平山村ニ築出植付堅不可致尤此度論猪鹿除土手内外共如只今迄入会秣取へしと有之……後略

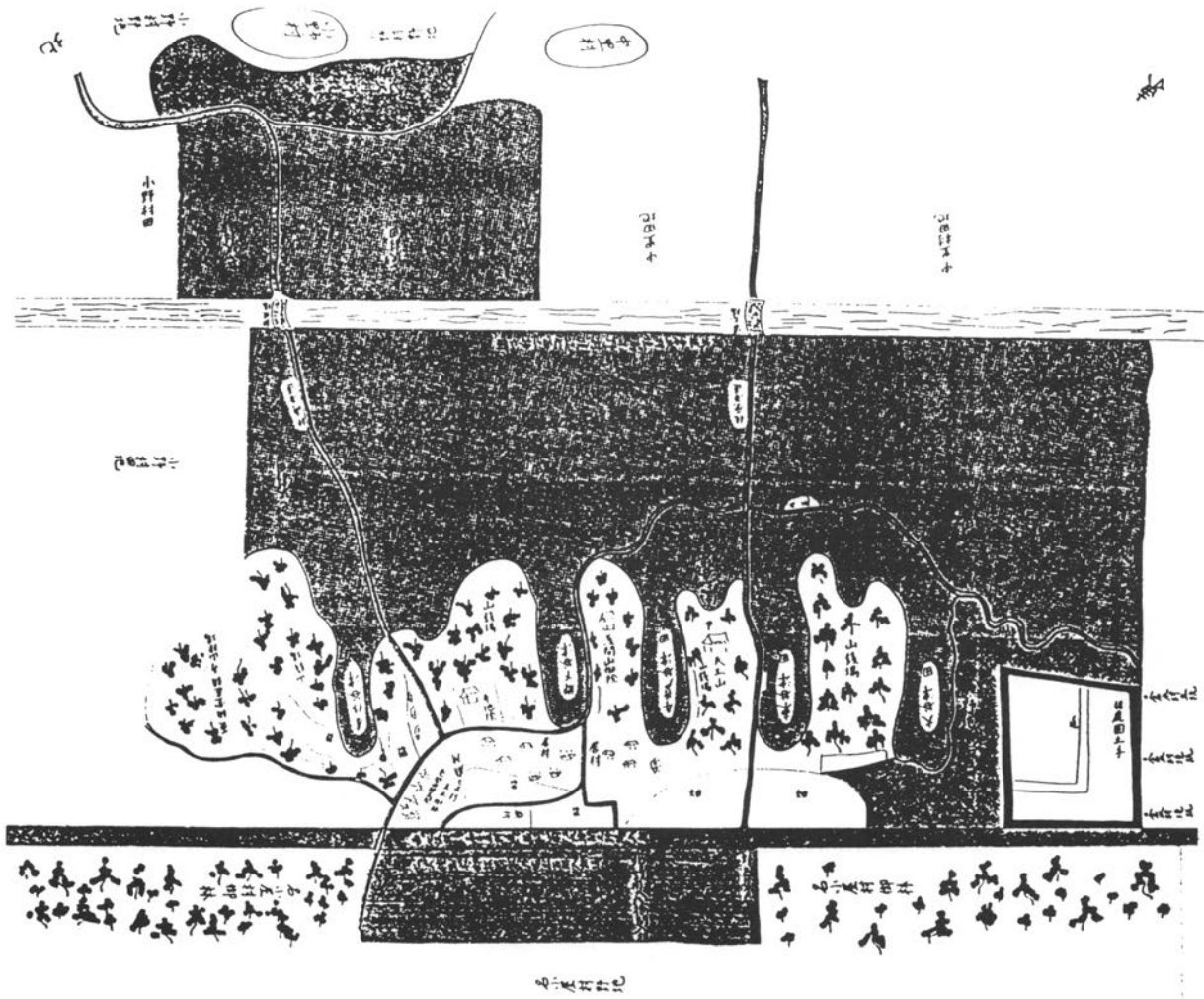
これは幕末の史料だが、「猪鹿除土手」は文中に引用された寛永15年(1638)もしくは元文3年(1738)文書に既に記載されていることに注意したい。

次に同様の文書で、同郡水砂野秣場の入会境を巡る相論で高田村・平山村・北生実村が評定所に提出した誓約書である⁴⁴⁾。

差上申一札之事(天明6年)

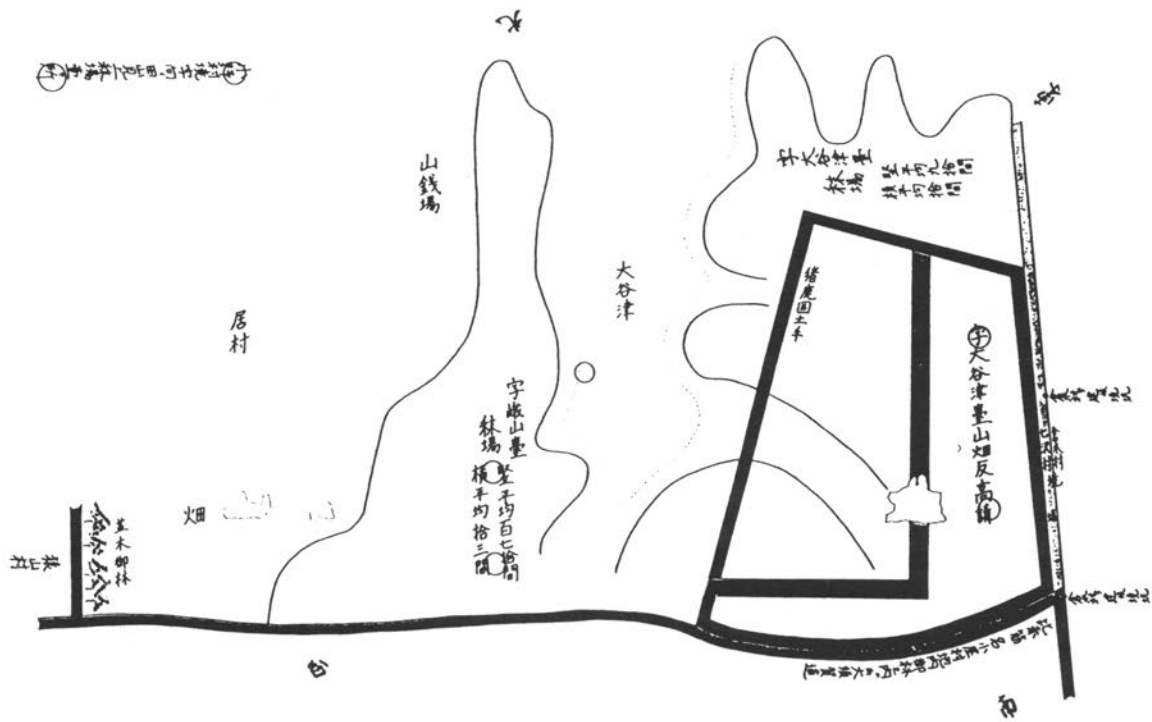
前略……高田村内林土手境之由も土手形分明ならず或ハ畑猪除土手ニ而境土手ニハ難御決元禄之度は論外故右御裁許絵図面ニも地境之治定無之……後略

引用箇所は秣場の入会境に適した標識を吟味している部分である。文中の「元禄之度」とは元禄6年に制作された「菱名台秣場論御裁許絵図」を指している。「畑猪除土手」とは文字通り解釈されるべきで、奥三河や国東半島によく見られる狭い範囲の畑を完全に閉鎖する土手で、南信や奥三河ではワチ(輪地)と称される。このタイプの猪土手は直曲線状に長く延びていたり、一方が大きく開放されているものとは区別しておきたい。したがって本例と前例との形式的異同は保留されることになる。また猪土手のほかに「境土手」という言葉が出てくる。入会の秣場のように人工建造物がなく地形の変化も乏しいところでは、わざわざ土手を築いて境界を標示することもあり得たであろう。この史料のほかの場所では「目印塚」なるものが記載されている。

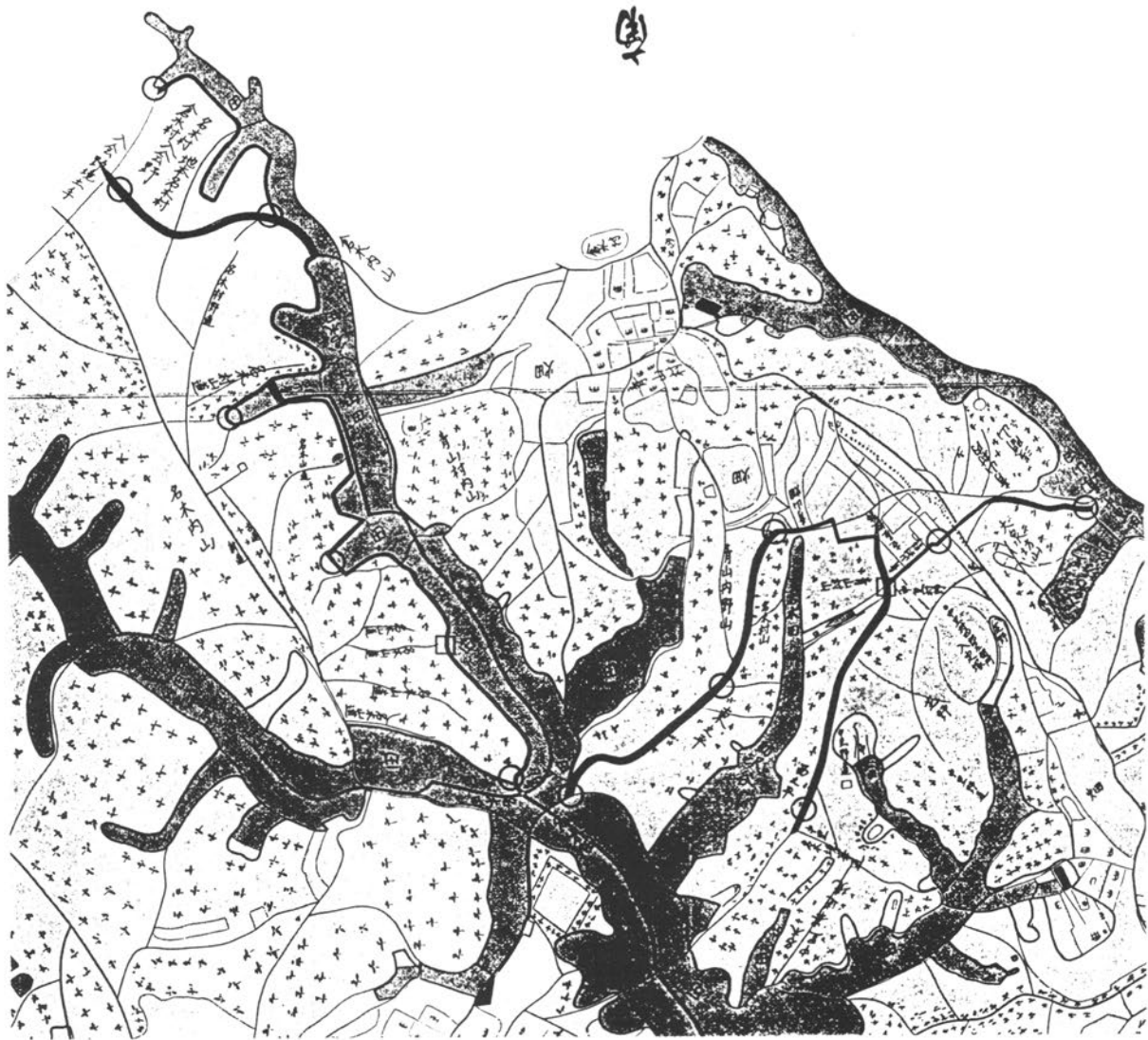


▲ 七沢村絵図

▼ 七沢村山畑株場願絵図



第4図 香取郡七沢村の猪鹿囲土手



第5図 名木・青山・中里三箇村村絵図（部分）

その次は葛飾郡和名ヶ谷村が隣村松戸新田との境相論の過程で知行所へ提出した返答書である⁴⁵⁾。

前略……所往来縁凡式間程之から堀往古有之是者元來猪鹿除并御野馬田畑江入来候ニ付往古堀割候義申傳……略……往来り堀迄三四尺位之土手有之候……後略（寛政2年）

相論の焦点は村境が道の中央なのか、それとも道に沿って掘られた堀の中央なのかという点である。ここに記載された景観を復元すると、道の縁から2間程離れて並走する堀が掘られ、道と堀の狭間には高さ3～4尺の土手が築かれている。この堀と土手は昔からあるもので、「猪鹿除」と「御野馬」除のために設けられたと語り継がれている。両村の配置を考えると、和名

ヶ谷村側には堀が、松戸新田側には土手が面することになる。和名ヶ谷村が造成したとすれば、この位置関係は少しおかしい。それに野馬除土手としては高さが不足している。以上のことから、この施設は松戸新田の発足以前に、その地に入会権を持っていた村の農民が和名ヶ谷村方面からの侵入を防ぐために築いた猪垣であると考えたい。

猪垣の存在は文献史料にとどまらず、視覚に訴える村絵図中にも認められる。第3章で活用した下総町域に含まれる村絵図群中の『七沢村絵図』には、南側片隅に方形の「猪鹿囲土手」が描かれているのである。さらに幸運なことには、問題部分の拡大図ともいえるべき『七沢村秣場願絵図』がともども残されていた（第

4 図)。両者とも明和 9 年 (1772) に制作されたもので、第 1 図中の A 地点が該当地である。それは七沢集落の南東に位置し、大菅村へ向かう道沿いの舌状台地上に立地している。この道は名古屋村との境であり、また土手の南東辺は倉水村との境になっている。つまりこの囲土手は七沢村の村はずれにあることになる。およそ 150m×250m の規模の略方形で、土手の内側は『秣場願絵図』には「山畑」と記され、中央には小道が逆 L 字状に貫通している。第 4 図の七沢村絵図では名古屋村側が御林と表記されているが、第 1 図に使用した『名古屋・七沢両村絵図』では既に野地扱いになっている。この違いは両者間の年代推移によるものと思われる。周囲を林地や草刈場に囲まれた「山畑」は、このほかにも第 1 図中に散見できる (矢印部分)。このような場所は人里から離れて管理が十分に行き届かず、また猪鹿の棲息地にも接近しているので、猪鹿囲土手が築かれる蓋然性が高くなるのである。現在七沢村の山畑の跡地には電線会社の試験場が建設され、大菅村への道も下総町道となってつい先頃改良工事が実施された。往時の面影は残されていない。

このほか下総町域の村絵図群には小論の参考となる土手がなお描かれているので、ここでふれておこう。前掲水砂野秣場に関する史料中に「境土手」が見えていたが、『名木・青山・中里三箇村絵図』中にはそれが実在している。第 5 図左上の S 字状太線がそれで、土手の脇に「入会野境土手」と注記されている。場所は倉水集落東方の草刈場 (第 2 図 B 地点) で、「名木村倉水村入会野」と銘記されている。また第 5 図右下の中里村と青山村の中間地には無注記の土手が存在する (第 1 図 C 地点)。土手を境とする両側では、地目や村名が変わっているので、境土手とみなすこともできる。またあたかも助沢谷の谷津田を取り囲む形状は、谷津田を守る猪垣と考えることもできよう。この土手の形状を主たる機能面から考えると、助沢谷を囲む馬蹄形の部分は水田の猪垣、そこから右方へ分枝して隣の水田に達している部分は境土手として築造されたのであろう。とすれば等しく猪垣といっても、畑と水田の場合ではその形状に大きな違いが見られることになる。

(2) 向辺田遺跡の猪垣遺構

ここでは実際の猪垣遺構を検証してみよう。向辺田遺跡は本塾村と印旛村にまたがる舌状台地上に立地している。現地は江戸時代の集落からは遠く離れ、林地と草刈場が主体を占めていたと思われる。総面積は

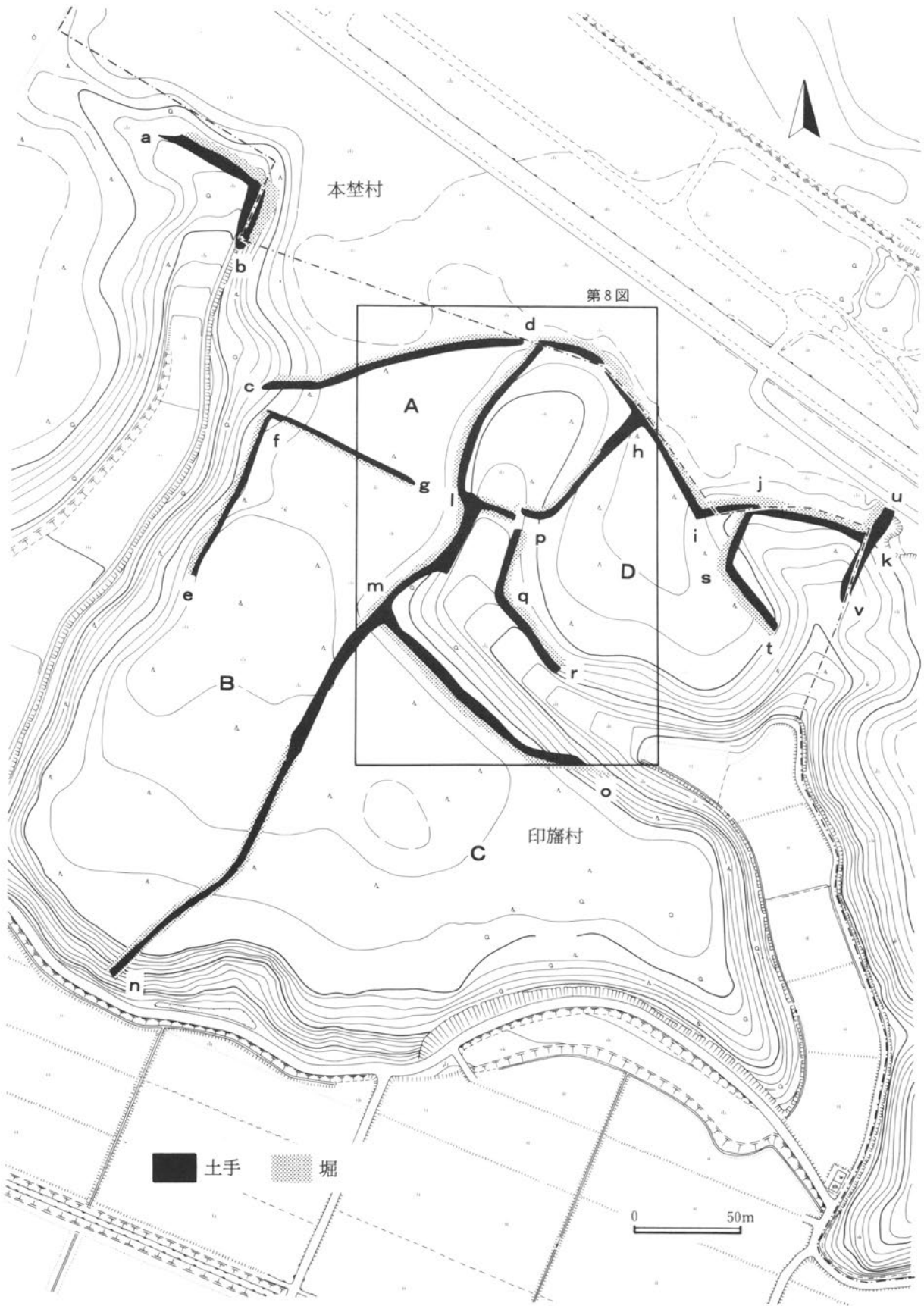
94,000m²で、住宅・都市整備公団による千葉北部新住宅市街地開発事業に先立ち、平成 7・8 年度に千葉県文化財センターによって発掘調査が実施された。該当する遺構は低い土手や浅い堀も調査前の目視で明瞭に確認することができ、遺存状況はきわめて良好であった。野馬土手として届出されているが、以下の記述を通して改訂されるべきである。

この遺構は土手と堀が対になって、複雑に分枝したり途絶しながら台地上を長く連なっている (第 6 図)。北西の a b は孤立しているが、a 以西にも連続している。また東端の u v は u 部の形状が不自然で、本来はさらに北へ延びていたらしい。発掘調査以前の現状での遺構中最も大規模な部分は m o 間で、土手・堀合わせた幅が約 9 m、土手の高さ 1.5 m、堀の深さ 0.8 m ある。もっともこの高さは谷側からの見かけ上の計測値で、台地側からの比高差はむしろマイナスとなっている。また最も小規模な部分は f g 間で、土手・堀合わせた幅が約 3 m、土手の高さ 0.3 m、堀の深さ 0.3 m を計る。この f g 上には調査前杉が等間隔に植えられていた。ちなみに平均的と思われる c d 間では、土手・堀合わせた幅が 6 m、土手の高さが 0.6 m、堀の深さが 0.3 m である。

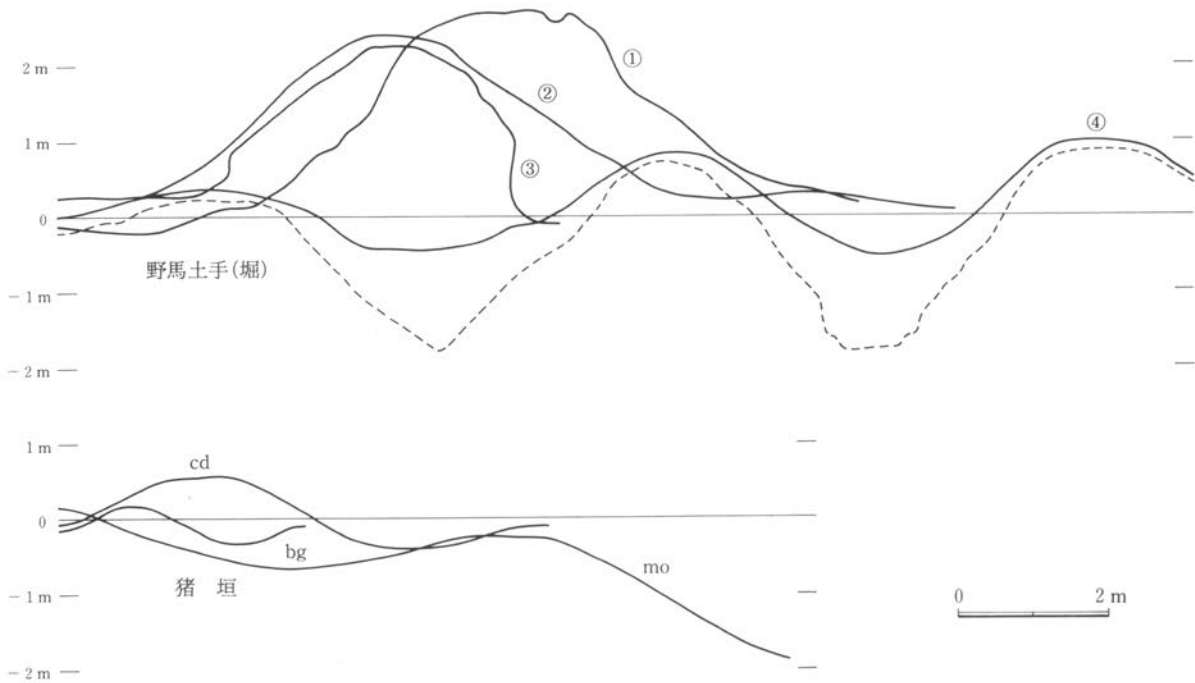
今これらの規模を北総台地に広く分布する野馬土手と比較してみよう (第 7 図)。取り上げる資料は所在地からみても野馬土手と断定して差し支えない次の遺構である。

- ①八街市八街字長者堀所在柳沢牧野馬土手⁴⁶⁾
- ②印旛郡富里町西二本榎所在内野牧野馬土手⁴⁷⁾
- ③松戸市五香六実字元山所在中野牧野馬土手⁴⁸⁾
- ④柏市篠籠田字篠塚所在上野牧野馬土手⁴⁹⁾

野馬土手①～④のうち、①・②・③は堀は伴わないか未確認である。この 3 者は高さが 2 m 強と類似するレベルにある。また底幅についても、③は裾が削られ、②は逆に上からの盛土が流出してはいるものの、5 ないし 6 m で類似の数値を持っている。したがってこの 3 者は野馬土手仕様の標準規模を示していると考えてよかろう。それに対して④は 3 連土手でその間に堀が掘られており、明らかに前 3 者とは構造を異にしている。さらに土手の高さが 1 m に満たない点もこの遺構の特徴である。報告者はその高さについて「本来は東側に現存する土手と同様に大規模なものであったと思われる」と発言しているが、筆者はそのようには考えない。土層断面図からは盛土が大きく削平された形跡は窺えないし、発掘された 2 本の堀の最深部間距離は



第6図 向辺田遺跡の猪垣遺構全体図



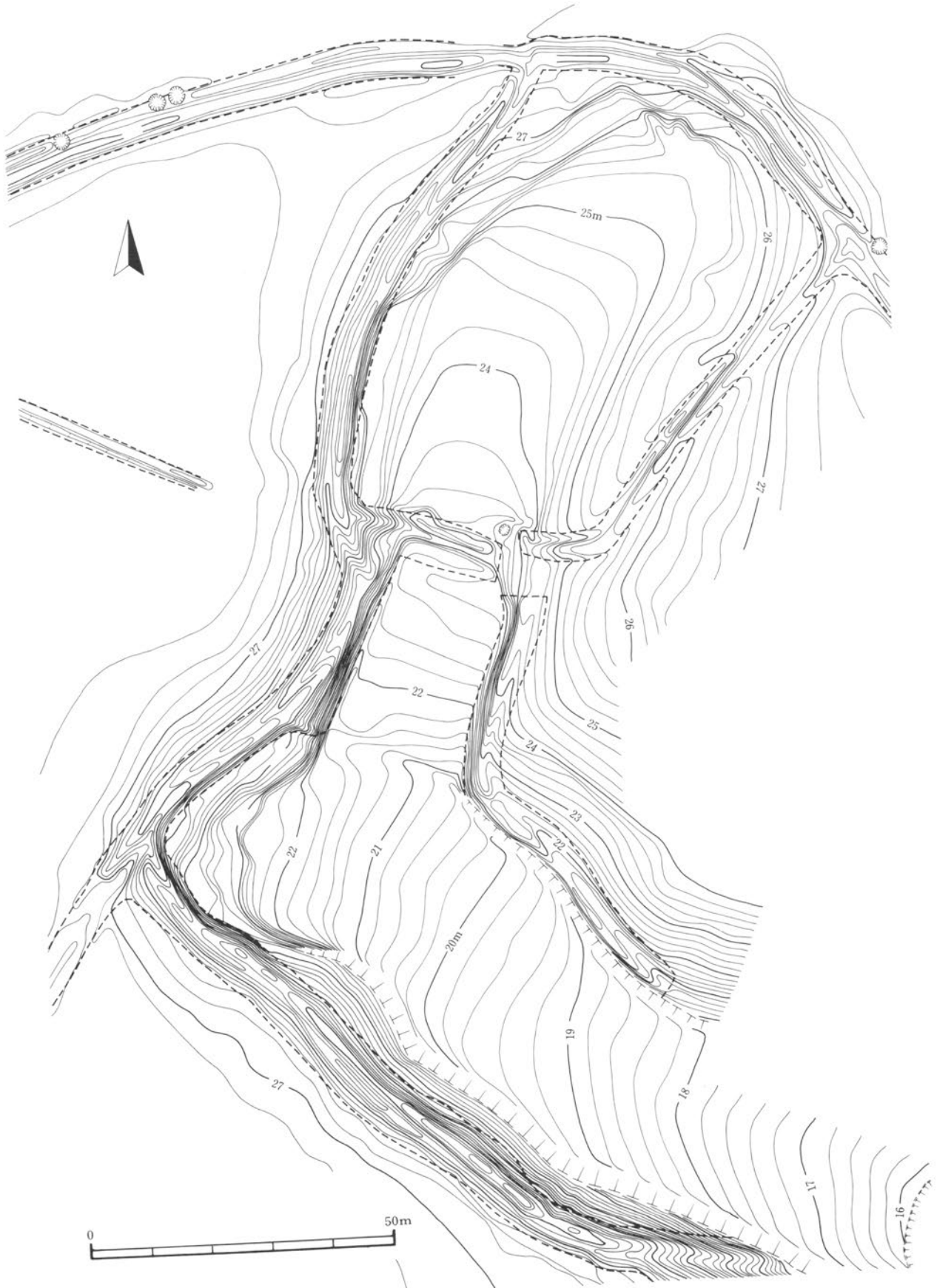
第7図 野馬土手と猪垣の規模の比較

5.4m、そこから中央土手の頂までは2.5mとなって、前3者の規格的な規模とほとんど一致しているのである。したがって④の土手の高さは、当初からこの程度であったのだろう。

これらの野馬土手と向辺田遺跡の猪垣遺構の各部を比較すると、moは堀の幅が広いのでその深さも相当程度に予想されるので、機能上は野馬土手としても差し支えないかもしれない。同様なことはabについても当てはまる。元来この地は草深野（そうふけの）と呼ばれる疎林帯で、延宝元年（1673）に草深新田が成立し、本格的な開発が始まるまでは印西牧の東半を構成していた。それ以前にも牧内には周辺諸村が隠畑を経営していたが、延宝4年（1676）の検地を経てそれらの隠畑は正式に関係諸村に分譲されたいきさつがある⁵⁰⁾。したがって牧時代に築造された野馬土手が、引き続いて猪垣に再利用されていたことは十分考えられるのである。残るcd・fgについては比較するまでもなく、規模が小さすぎて野馬土手の用をなし得ないことは明白である一方、cd・fg間にもまた歴然とした規模の違いを看取することができる。fg上には杉が等間隔に植樹されていたが、土手本体は遮蔽物としての機能は全く持ち得ず、もっぱら地境を標示する境土手の目的をもって築かれたことが推定される。植樹されてはいなかったが、fe・mnもこのグループに

含まれる。これらのことから、猪垣本来の標準的な規模はcdに代表される土手と堀に示されていると考ええてよからう。

次に各部について、規模を参考にしながら具体的な機能を考えていきたい。まずd l p hに注目すると、谷頭にあたる長方形の空間をきれいに取り巻いて封鎖している。これは山畑を護るワチタイプの猪垣と判断できる。またo m l p q rとt s j k vは、谷頭を中心にして谷側に開放された馬蹄状を呈している。これは下の水田を保護するための猪垣であろう。水田用の猪垣が典型的な馬蹄形を呈するのは、この部分が猪鹿が台地から水田へ降りてくる通り道となっているからにはほかならない。水田に面する北総台地の一般的な形状は、谷津上流の谷筋以外は傾斜がきつすぎて、猪鹿の行き来さえもままならないのである。だから谷頭を含む谷津上流の周囲だけ垣を廻せば用は足りることになる。またd l p hとo m l p q rの連結部は興味深い（第8図）。この部分の西側は切れ目なくつながっているが、東側では3本の土手の会合点は僅かに開放され、作業場としてふさわしい壇のような平坦面が形成されている。ここには木戸が設けられていたはずであり、人間の出入りが管理されていたことだろう。そして山畑への入り口には、長径2m、短径1.4m、深さ2m程の楕円形の穴があいている。この穴は位置や規



第8図 向辺田遺跡の猪垣遺構拡大図

模からして、各地で紹介されている猪穴とみて誤りないであろう。要するにこの台地上には一つの山畑用のワチ形猪垣と二つの水田用の馬蹄形猪垣がある。

このほか猪垣から分枝したり近接している境土手が存在する。a b と d h i j k v は現在でも本埜村と印旛村の境界線となっている。猪垣クラスのしっかりした土手と堀は、当時であっても村境という重要な境界の画定にはふさわしいであろう。それ以南の舌状台地は、下総町域諸村を参考すれば入会地となっていたと思われる。ここには貧弱な e f g と m n の境土手が存在する。この2本の土手が入会境になるか地目境になるかは不明だが、結局のところこれらの境土手によって舌状台地は A・B・C・D の4区画に区分されることになる。

(3)猪垣参考例

以上における猪垣の属性からみて、舌状台地の大半を対象とする大規模面積の発掘調査の際に、猪垣が含まれていた可能性が非常に大きい。次に列挙するのは管見にふれたその候補例である(第9図、第10図)。ただしほとんどが溝跡のみであり、その位置と形状から判断している。ワチ型ならば畑のプランに沿った略方形の区画域、馬蹄型ならば谷頭延長上の台地縁辺部で等高線に沿っている溝跡が対象になる。今のところ時代の新旧を厳密に問うつもりはないが、中近世遺構とされているものが圧倒的に多い。ただしこの種の遺構の常として情報量が乏しく、また判断基準も大雑把なので、或いは失考を犯しているおそれもなしとはしない。

①柏市林台遺跡⁵¹⁾

調査区の北東から西南にかけて現道が走っているが、この道を境にした両側では溝のあり様が異なっている。このことは現道が近世以来の古道であり、それ自身地境となっていたことを示している。道の北西側に見える並行する溝群は境土手の痕跡であろう。南東側は東から谷が入り込み、溝の軌跡も複雑になっている。台地上は道に接する大区画を中心にしてその両側が小区画され、谷頭もまた小区画されている。このうち位置関係からみて、谷頭のものがワチ型猪垣になる可能性が高い。下総町域諸村では水田末端に接した谷頭部が畑地となっている場合が少なくなかったし、向辺田遺跡でもこの部分にワチ型猪垣が造られていた。台地上の区画群の性格については不明であるが、ワチ型猪垣が台地上で密接して造られることはないと思う。なお報告者はこれらの溝は「土地の所有者や地元の農家の

話などから、明治以降に掘られたもの」と記している。たしかに明治初年には猪がまだ北総台地に棲息していたのだが、いかがなものであろうか。

②我孫子市余間戸遺跡⁵²⁾

台地奥の道路際に方形区画が存在する。これはワチ型猪垣として差し支えないであろう。

③千葉市大道遺跡⁵³⁾

台地奥部に方形区画があり、そこから3条の直線状の溝が分枝している。方形区画は一辺約20mと規模が小さいが、ワチ型猪垣ではなかろうか。3条の溝は境土手の痕跡であろう。

④大網白里町一本松遺跡⁵⁴⁾

報告書では大網山田台遺跡群No.6地点とされる遺跡で、北総の猪垣を考える際の好資料である。谷頭上の台地縁辺部には多数の猪穴が掘られ、関連の深い溝群が伴出している。猪穴に沿う台地側の溝が本来の猪垣の痕跡で、丁度猪穴群の手前で開口しているが、ここから猪を誘い込んだのであろう。この施設は立地からみて、水田防護用の猪垣の一部であると思う。したがってこの地点を中心に等高線に沿って両翼がもう少し延びていると考えられるが、猪穴の両側にある2条の溝が調査区外の谷の方へさらに続いている。これらの溝が馬蹄型猪垣の一部を構成しているのかもしれない。なお猪穴については北総台地ではこのほかに数例知られている。そのほとんどが本例のように、多数の細長い陥し穴が接近して並べられるもので、向辺田遺跡のような単独孔は少ない。このことは北総の猪垣の一特徴であろう。

⑤八千代市込の内遺跡⁵⁵⁾

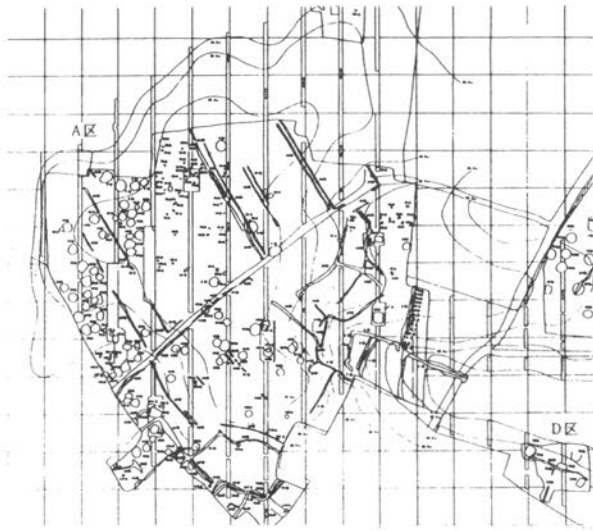
台地の東側から入り込む谷をほぼ完全に取り巻いて溝が巡っており、馬蹄型猪垣の良好な資料である。この溝はさらに北方に続いている。猪垣の北側から台地の奥に向かって、2条の境土手の痕跡となる溝が分枝している。猪垣の南の斜面上には、3面の方形区画が認められるが、立地的にはワチ型猪垣の可能性はある。

⑥八日市場市吉田遺跡⁵⁶⁾

調査範囲が明らかでないが、東から入り込む谷の周囲を台地縁辺部の溝が廻りかけている。これは馬蹄型猪垣の一部であろう。またこれと並行する溝が内陸側にあつて、中間を仕切られて二つの空間を形成している。このうち谷に面した区画は、谷側が開いてはいるもののワチ型猪垣に属するのであろう。

⑦本埜村向原北遺跡⁵⁷⁾

本例は調査中に発見された溝ではなく、調査前から



柏市 林台遺跡 (1/4,000)



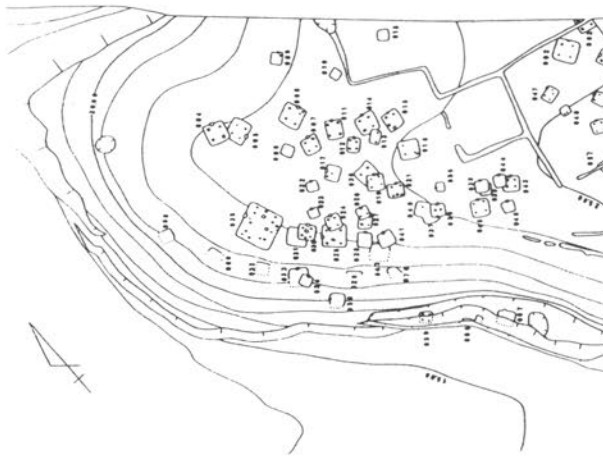
大網白里町 一本松遺跡 (1/4,000)



我孫子市 余間戸遺跡 (1/4,000)



八千代市 込の内遺跡 (1/4,000)

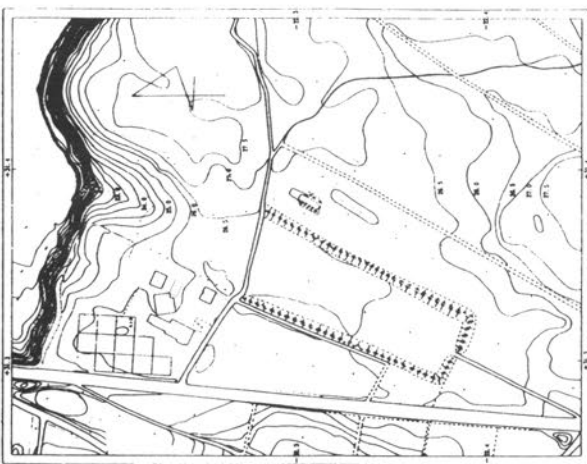


千葉市 大道遺跡 (1/2,000)



八日市場市 吉田遺跡 (1/2,000)

第9図 猪垣参考例(1)



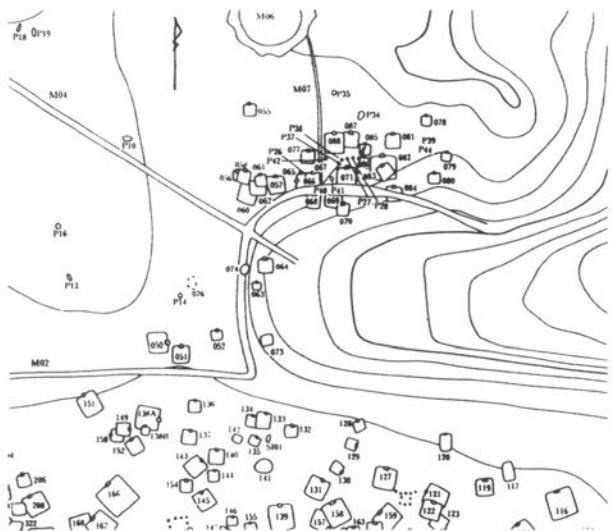
本埜村 向原北遺跡 (1/4,000)



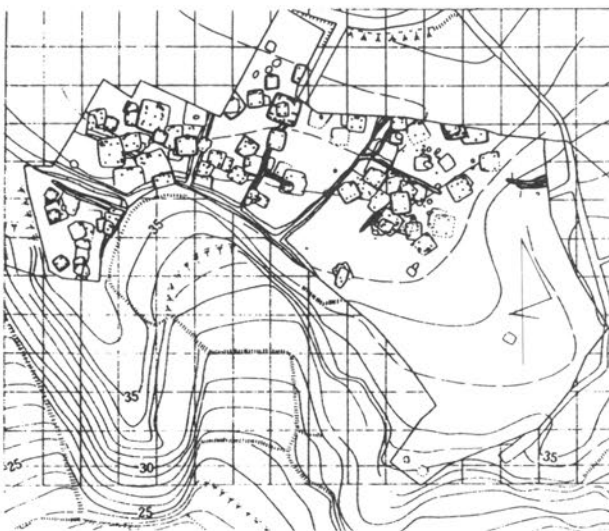
印旛村 駒込遺跡 (1/2,000)



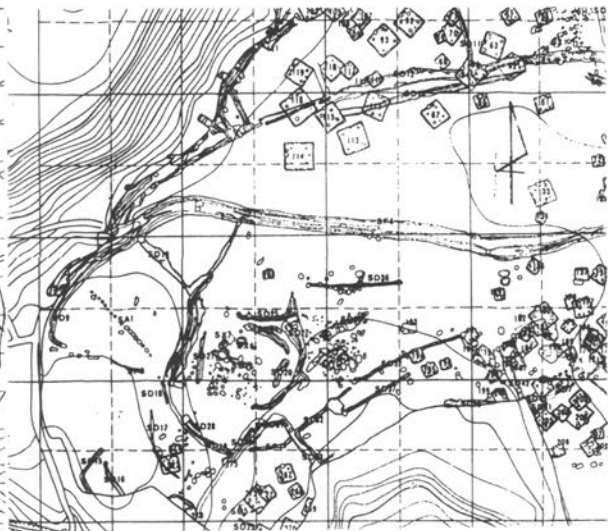
佐倉市 阿ら地遺跡 (1/2,000)



千葉市 高沢遺跡 (1/4,000)



神崎町 大平遺跡 (1/2,000)



東金市 久我台遺跡 (1/2,000)

第10図 猪垣参考例(2)

周知されていた土手である。台地の北から入り込んだ小谷に面する位置にある。谷側は開いているが、もともとそうだったのか、破壊されているのかは不明である。また内陸側の短辺中央にも小開口部が一箇所あり、小径と通じている。土手の表記は頂部に平面を持たない断面三角形であるので、それほど規模が大きくないことが知られる。土手に伴う堀の有無は図上からは確認できない。この地も向辺田遺跡同様草深野の一角にあり、周辺にはこのほかにも小規模な土手がまだ残されている。これはワチ型猪垣の可能性もある。

⑧佐倉市阿ら地遺跡⁵⁸⁾

従来の調査中珍しく猪垣の土手部分が確認された例である。その土手は南から入り込んだ谷頭上の台地縁辺部にある。図中の点網をかけた部分である。規模は台地側からの高さ0.8m、底幅約8mを計る。これを向辺田遺跡の猪垣c dと比較すると、こちらの方が高さはやや高く、底幅は斜面にかかるせいもあって大きく上回っている。両翼がもう少し延びていてもよさそうだが、調査前には既にこの部分しか残されていなかったようである。そしてこの土手の台地側には、等高線に沿った溝が伴っている。この遺構は明らかに馬蹄型猪垣である。

⑨神崎町大平遺跡⁵⁹⁾

南から入り込む谷頭上の台地縁辺部を溝が廻っており、そこから5条の溝が台地中央に向かって直線状に分枝している。これは馬蹄型猪垣と境土手の痕跡にほかならないであろう。

⑩印旛村駒込遺跡⁶⁰⁾

東から入り込む谷頭上の台地縁辺部に、等高線に沿った溝が存在する。調査範囲が不明で、やや短いきらいもあるが、馬蹄型猪垣としてよいだろう。

⑪千葉市高沢遺跡⁶¹⁾

東から入り込む谷頭上の台地縁辺部に溝が廻り、そこから3条の溝が台地奥に向かって直線状に延びている。馬蹄型猪垣と境土手の痕跡とみてよからう。

⑫東金市久我台遺跡⁶²⁾

台地突出部の中央には中世土壌群が占地しており、その北には道路跡が東西に延びている。この道路跡から1条の溝が分枝して土壌群を取り巻きながら、南からの谷頭上を等高線と並行しつつ再び道路跡へ向かっている。この溝全体が墓域の境土手の痕跡であるが、その谷頭上にかかる一部が馬蹄型猪垣であった可能性もある。境土手で画された外側は、おそらく林地であったろう。出土資料が乏しくはっきりしたことがわか

らないので、厳密に言えば土壌群と境土手の年代の同時性は疑問視する余地がある。

6. 北総の猪垣の特性

さて前章での検討結果として、北総の猪垣の特色について考えてみたい。まず素材であるが、文献史料や村絵図の表記は「土手」・「堀」で、これは実際の遺構とも一致し、柵や石垣は見られない。石垣については北総は岩石が乏しいからまず存在しなかったであろう。一方木柵は史料にこそ現れないが、小規模な猪垣であれば使用されていた可能性はあくまでも残っている。それに土手の上にさらに柵を設けた場合、史料上「土手」と表記されていた可能性も全くないとはいえない。しかしながら北総の猪垣の主流はやはり土手である。それも堀を伴う土手であろう。堀を残して土手を築く方が効果的であることはいうまでもない。

次に耕地の種類によって猪垣の形態が変化することに注意したい。畑を護る場合はその形態に合わせて略方形に完全に取り巻いてしまう。これはいわゆるワチであり、北総に限らず広い分布を示している。一方水田を護る場合は谷津田が対象となるので、周囲の舌状台地の縁辺部に馬蹄状に設けられるのである。この種の猪垣は現在のところ当地方だけに知られている。土手の規模については、近世史料からは和名ヶ谷村の例を参考すれば、いずれのタイプの猪垣であるかは不明だが、3～4尺すなわち1m前後の高さがある。遺構からは向辺田遺跡の馬蹄型は野馬土手の可能性もあるが、1.5mの高さがあり、ワチ型では0.6mとなる。また阿ら地遺跡の馬蹄型は0.8mである。

さらに北総の猪垣の一特徴として、ワチ型にせよ馬蹄型にせよ、それ自身が境土手を兼ねたり、そこから境土手を分枝している場合が多い。このことは猪垣の立地環境を考えれば納得がいく。近世史料では中峠野・水砂野、遺構では草深野等、猪垣はしばしば草刈場に立地している。これは草刈場がしばしば猪鹿の棲息地である林地と田畑の中間に位置しているためであるが、同時にここはまた複数の村々の入会地にもなっていた。入会地では各村の持ち場を明示する必要から猪垣が利用されやすいのである。或いは逆に境界を明示するために猪垣が造られたこともあったのかもしれない。

以上がこのたび明らかになった北総の猪垣の基本的な特性であるが、最後にもう一つ重要な特性をあげることができる。この地方は江戸幕府の馬牧が発達したところで、今も各地に野馬土手が残されている。野馬

土手は本来は野馬除土手と呼ばれていたように、野生馬が牧外に逃走すること以上に、牧周辺の耕地を荒らすことをおそれて築造されたものである。その効果は野生馬だけでなく、猪や鹿に対しても発揮されていたであろう。すなわち耕地の周辺に造られた野馬土手ははじめから猪垣をも兼ねていたのである。前掲の和名ヶ谷村文書にはこの事実がよく伝えられている。猪垣を兼ねた野馬土手としては、牧下の水田を保護するための馬蹄型猪垣、牧と境を接する村の畑を保護する境土手を兼ねた直線的な猪垣が考えられる。この中には小規模で林地や草刈場に孤立する山畑は含まれていなかったと思う。つまりワチ型猪垣は野馬土手では兼用されていなかったであろう。

これらの猪垣はいつ頃築造されたのであろうか。全国的にみれば築造時期の明らかな事例は江戸時代に限定されているので、北総の場合もそれに準じて考えて差し支えないであろう。問題は江戸時代のいつ頃かということである。猪垣築造のいきさつを物語る記録が残されていない以上、間接的に推定するほかはない。前章で検討した猪垣に関わる近世史料からは、さしあたり次のような年代観が得られる。

- ①中峠野 寛永15年(1638)または
元文3年(1738)以前
- ②水砂野 天明6年(1786)以前
- ③和名ヶ谷村松戸新田村境
寛政2年(1790)以前
- ④七沢村山畑 明和9年(1772)以前
- ⑤中里村青山村中間地
貞享5年(1688)以前

これを一覧すると新旧入り混じり、限定的な年代観を結びにくい。しかし最新の③が猪垣築造を「往古」と表現していることを考慮して、とりあえずの下限を18世紀中頃つまり江戸時代中期に措いてもよかろう。したがって北総における猪垣の築造時期は、江戸時代初期から江戸時代中期までと一応要約できる。しかしもう少し年代を限定できないだろうか。長野県下の猪垣は江戸時代中期に集中的に造られたとするのが有力学説であるが、この年代観は享保の改革の一環である新田開発の盛行が念頭に置かれたものである。たしかに開発が進めばそれまでの棲息地が狭められて、猪鹿害が増加し、猪垣が造られる条件が発生する。千葉県下での新田開発の動向は、二つのピークを持っている。第1期は慶長・元和期(1596~1623)の4件、第2期は天保~嘉永期(1830~1853)の4件で、第1期直後の寛永期(1624~1643)の3件がこれに次いでいる⁶³⁾。それゆえ慶長~寛永期(1596~1643)までをまとめて第1期とすることができる。この統計資料には上総国・安房国まで含まれているが、下総国自体も大略同様な推移を経ているであろう。この二つのピークのうち、第2期には既に猪垣は造られなくなっている。したがって猪垣の築造時期と深く関連するのは第1期ということになるのである。江戸時代初頭から前期にわたるこの時期は、幕府馬牧の野馬土手の整備も急がれていた頃である。野馬土手の築造が刺激となって、さらに小規模な猪垣が北総各地の新耕地で相次いで造られたのだろう。かくして北総台地において猪垣が盛んに造られたのは、江戸時代初頭から前期にかけての半世紀間であるということができよう。



k点からj点を望む



p点からl点を望む

第11図 向辺田遺跡の猪垣

追記

冒頭にも述べたごとく、ししがきには軍中の柵としての一面と耕地の防護柵としての一面がある。本来ならばこの両面が等価的に扱われ、研究史の内容もそれに見合った多様性が見られるべきなのである。それにもかかわらず軍中の柵の研究は、齊藤論文が提唱して以来全く着手されていない。この現状に不満を抱いて、筆者は上述の猪垣論と並行して鹿垣の勉強も進めてきた。しかし今回の報告までに満足な結論を見るには至らなかった。既に多大な紙数を費やしていることもあり、然るべき結果を得た後にあらためて別稿として報告したい。

- 注1) 西美波 1902「神護石について」『東京人類学会雑誌』第199号
- 2) 溪山村荘主人 1914「古牧猪垣と神護石」『歴史地理』第23巻第23号
- 3) 香川県小豆郡役所 1921「猪鹿牆垣」『小豆郡誌』
- 4) 河野清美 1923「豊後国東半島の鹿垣」『社会史研究』第9巻第3号
- 5) 柳田国男 1925「猪垣の此方」『海南小記』
- 6) 島袋源七 1927「琉球における猪の話」『民族』第3巻第1号
- 7) 柳田国男・草間流水 1927「猪垣のこと」『民族』第3巻第1号
- 8) 早川孝太郎 1926「猪垣のこと」『猪・鹿・狸』
- 9) 京谷康信 1932「大和生駒山のシシガキと高安城私考」『考古学雑誌』第22巻第3号
- 10) 齊藤忠 1934「猪垣遺蹟考」『歴史地理』第63巻第4号
- 11) 唐沢貞治郎 1926「上伊那郡宮田村猪土手」『史蹟名勝天然記念物調査報告』第5輯 長野県
- 12) 唐沢孟士 1932「猪追土手」『信濃考古学会誌』第3年第1輯
- 13) 北原寛 1932「飯田地方の猪土手」『信濃』第1巻第12号
- 14) 河野齡蔵 1935「鉢伏連峰西麓の猪土手」『史蹟名勝天然記念物調査報告』第16輯 長野県
- 15) 向山雅重 1943「猪垣」『社会経済史学』第13巻第1号
- 16) 野本寛一 1984「害獣との戦い」『焼畑民俗文

化論』

- 17) 千葉徳爾 1986『近世の山間村落』
- 18) 下総町史編纂委員会 1993『村絵図集成（『下総町史史料集別巻』）』
- 19) 野村兼太郎 1949『村明細帳の研究』
- 20) 加藤千蔭 1794「香取の日記」『房総叢書』第2輯
- 21) 千葉徳爾 1964「日本列島における猪・鹿の棲息状態とその変動」『地理学評論』第37巻第11号
- 22) 千葉県 1978『〈環境庁委託〉第2回自然環境保全基礎調査動物分布調査報告書（哺乳類）』
- 23) 流山市史編纂委員会 1988「解説」『流山市史近世史料編』II
- 24) 印西町史編纂委員会 1986『印西町史史料集近世編』第1巻 150頁
- 25) 下総町史編纂委員会 1987『下総町史近世編史料集』II 68頁
- 26) 四街道市史編纂委員会 1990『四街道市史近世編史料集』262頁
- 27) 下総町史編纂委員会 1985『下総町史近世編史料集』I 390頁
- 28) 注10)文献と同じ。
- 29) 中村勝 1985「幕府の牧支配体制と原地新田の開発」小笠原長和編『東国の社会と文化』
- 30) 柏市史編纂委員会 1979『柏市史史料編』第8巻 352頁
- 31) 柏市史編纂委員会 1969『柏市史史料編』第3巻 262頁
- 32) 柏市史編纂委員会 1970『柏市史史料編』第7巻 89頁
- 33) 印旛村史編纂委員会 1980『印旛村史近世編史料集』III 28頁
- 34) 注32)文献 29頁
- 35) 印旛村史編纂委員会 1978『印旛村史近世編史料集』II 522頁
- 36) 注32)文献 12頁
- 37) 注30)文献 259頁
- 38) 千葉市史編纂委員会 1983『千葉市史史料編』第4巻 359頁
- 39) 松戸市史編纂委員会 1990『松戸市史史料編』第5巻 356頁
- 40) 注30)文献 272頁

- 41) 成田市史編纂委員会 1973『成田市史近世編史料集』第4巻上 114頁
- 42) 渋沢敬三・神奈川大学日本常民文化研究所 1984『新版絵巻物による日本常民生活絵引』第2巻
- 43) 千葉市史編纂委員会 1977『千葉市史史料編』第2巻 321頁
- 44) 注37)文献 371頁
- 45) 船橋市史編纂委員会 1995『船橋市史史料編』第4巻下 76頁
- 46) 志田雅彦他 1996『千葉県八街市長者堀柳沢牧野馬土手(第2地点)発掘調査報告書』八街市教育委員会
- 47) 雨宮龍太郎 1988「西二本榎遺跡」『国道409号道路改良事業地内埋蔵文化財発掘調査報告書』財団法人千葉県文化財センター
- 48) 鈴木定明 1983『松戸市五香六実元山所在馬土手』財団法人千葉県文化財センター
- 49) 井上文男 1994「篠籠田字篠塚485-1地先野馬土手」『柏市埋蔵文化財調査報告書』第24集 柏市教育委員会・柏市遺跡調査会
- 50) 山本忠良 1989「幕政期の草深」『千葉ニュータウン開発前史』
- 51) 井上文男 1989「林台遺跡」『柏市埋蔵文化財調査報告書』第14集 柏市教育委員会・柏市遺跡調査会
- 52) 高野博光他 1981『布佐・余間戸遺跡』我孫子市布佐・余間戸遺跡調査会
- 53) 白石浩 1983「大道遺跡」『千葉市大道遺跡・生実城跡発掘調査報告書』財団法人千葉県文化財センター
- 54) 小林清隆他 1995「第6地点(一本松遺跡)」『大網山田台遺跡群』II 財団法人山武郡市文化財センター
- 55) 天野努他 1974『八千代市村上遺跡群』千葉県都市公社
- 56) 財団法人東総文化財センター 1997「八日市場市吉田地区における土砂採取事業に伴う埋蔵文化財調査」『東総文化財センター年報(平成3・4年度)』第1集
- 57) 古内茂 1976「向原北遺跡」『千葉ニュータウン埋蔵文化財調査報告書』V 財団法人千葉県文化財センター
- 58) 喜多圭介 1993『千葉県佐倉市石川阿ら地遺跡』財団法人印旛郡市文化財センター
- 59) 大賀某 1987『千葉県神崎町大平遺跡発掘調査報告書』神崎町教育委員会・大平遺跡調査会
- 60) 道沢明他 1985「駒込遺跡」『平賀』平賀遺跡群発掘調査会
- 61) 関口達彦他 1990『千葉東南部ニュータウン高沢遺跡-』第17集 財団法人千葉県文化財センター
- 62) 萩原恭一他 1988『東金市久我台遺跡』財団法人千葉県文化財センター
- 63) 木村礎 1964『近世の新田村』